2017 年 1 月 18 日

報道関係者各位

「勤務間インターバル制度」の導入について

～働き方改革を推進し、社員が働きやすい会社を目指す～

ＡＧＳ株式会社（本社：さいたま市浦和区、代表取締役社長：石井進、以下当社）は、働き方改革推進の一環として、2017 年１月より「勤務間インターバル制度」を導入しましたのでお知らせいたします。

１．背景

長時間労働がもたらす弊害として、社員の健康への影響や仕事と生活の調和の欠如などが指摘されています。社員の健康確保は、少子高齢化社会において、最優先かつ喫緊の課題であり、長時間労働の抑制に向けた取り組み強化が求められています。

このような状況の中、当社グループでは、社員の健康確保とワークライフバランスを実現するために、2016 年７月に『健康経営宣言』を制定し、その取組みの一つとして、インターバル出勤を５ヶ月間試行してまいりました。

そして今般、健康経営の更なる推進を図るべく、働き方改革にも取り組むこととし、インターバル出勤を本格的な制度として導入するに至ったものであります。

２．制度の内容

「勤務間インターバル制度」とは、社員の健康管理、長期間労働の抑制、ワークライフマネジメント等に対する意識向上を目的として、時間外労働を含む勤務終了時刻から次の勤務開始時刻までに最低「11 時間」の休息時間を確保できるように制度化したものであります。

・開始日　：2017 年 1 月
・対象者　：全社員

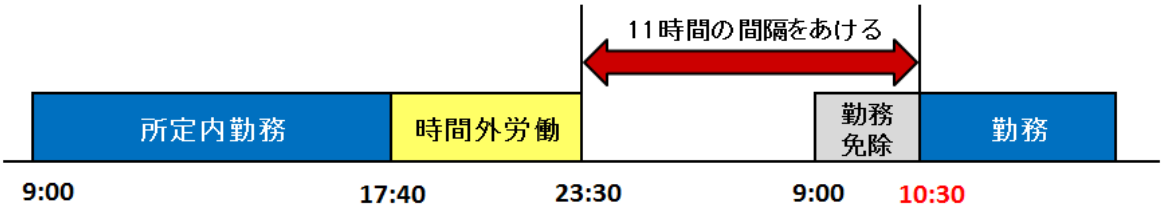

３．今後の取組み

今後は勤務間インターバル制度の早期 100%達成を図るとともに、働き方改革推進のため、以下の施策にも積極的に取組んでいく方針です。

１．有給休暇の完全取得推進
２．会社一斉勤務時間内退社日（早帰り日）の徹底
３．テレワークの活用拡大
４．生産性向上に資する業務改善（多能化推進、仕事量の平準化、無駄の排除）

【当社の概要】

名　　称	ＡＧＳ株式会社（東証一部　証券コード:3648）
代 表 者	代表取締役社長　石井　進
所 在 地	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4-3-25
設　　立	1971 年 7 月
資 本 金	1,398 百万円
主な事業	情報処理サービス、ソフトウエア開発、 その他情報サービス、システム機器販売
Ｕ　Ｒ　Ｌ	http://www.ags.co.jp/

【本リリースに関するお問い合わせ先】

ＡＧＳ株式会社　企画部　（担当：小谷野、橋本）
TEL.　048-825-6079　　FAX.　048-825-6959
E-mail.　ir.ml@ags.co.jp

※ プレスリリースに掲載されている商品・サービスの価格、仕様、その他の情報は、発表時点の情報です。その後予告なしに変更となる場合があります。

以　上